

第7次土浦市総合計画
後期基本計画

水・みどり・人がきらめく 安心のまち 活力のまち 土浦

概要版



土 浦 市

はじめに



本市は、合併後の新しいまちづくりの指針となる第7次土浦市総合計画を平成20年3月に策定し、様々な施策・事業を計画的かつ総合的に推進してまいりました。

しかし、ここ数年、世界的な金融市場の混乱、少子高齢化の急激な進行、地球規模での環境問題、さらには、東日本大震災の発生など、先例のない課題に直面しています。

また、地方をめぐる動きとしまして、地域主権改革による自主・自立した地域社会の形成や都市間競争が進むなど、自治体を取り巻く環境は刻一刻と変化しています。

さらに、本市におきましては、土浦駅前の大型店の撤退や市役所本庁舎の半世紀ぶりの街なか移転の決定など、大きな変革期を迎えています。

このような状況の中、社会経済情勢等の変化を踏まえつつ、各界各層の皆様方からの多くのご意見を伺いながら、今後5年間にわたるまちづくりの指針となる後期基本計画を策定しました。

本計画は、分野横断的に重点的かつ優先的に進める施策・事業を「つちうら戦略プラン」として位置づけ、戦略的な展開を図ることで、市の将来像である「水・みどり・人がきらめく 安心のまち 活力のまち 土浦」の実現を目指すものでございます。

本計画の推進に当たりましては、市民の皆様との協働による取組が何より重要であると考えております。将来にわたり、住んでみたい、住んで良かったと実感できる土浦の創造に向け、さらなる努力を続けてまいりますので、市民の皆様のより一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

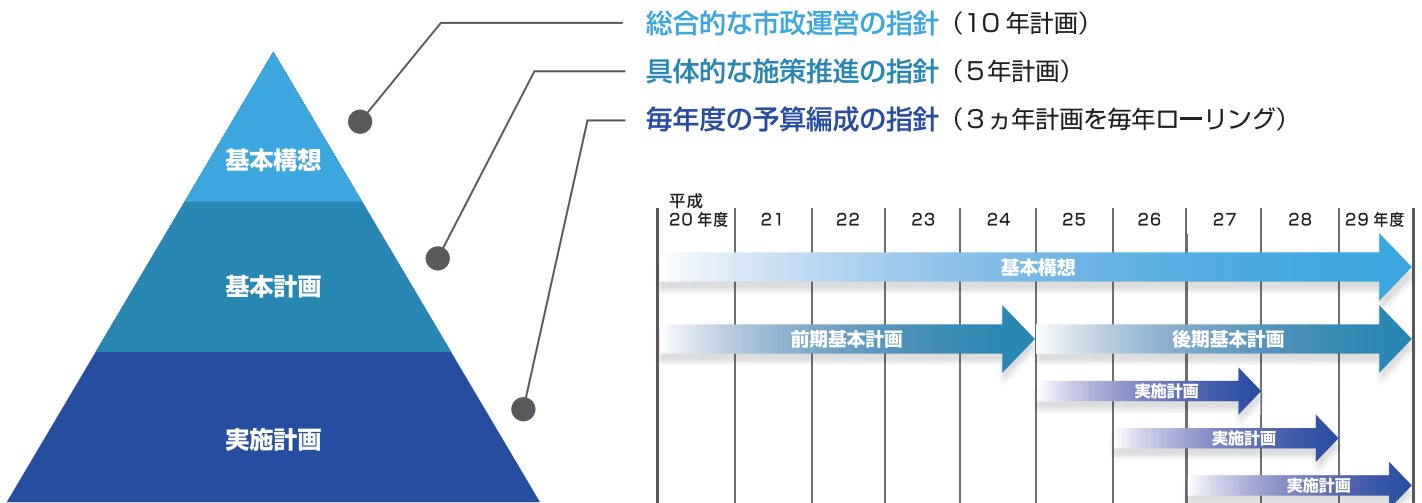
結びに、本計画の策定に際しまして、貴重なご意見・ご提言いただきました市民の皆様をはじめ、市議会議員各位、熱意を持ってご審議をいただきました総合企画審議会委員の皆様にご心からお礼を申し上げます。

平成25年2月

土浦市長 中川 清

総合計画の構成と期間

総合計画は、長期的展望の下、土浦市の総合的かつ計画的な市政運営のための指針とするものであり、各施策や事業を展開する上での基本とするものです。総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成され、後期基本計画は、平成25年度から平成29年度を計画期間としています。



つちうら戦略プラン

市民ニーズや次代の要請に留意しながら、分野横断的な次の4つの戦略プランを掲げ、施策・事業を重点的かつ優先的に推進します。

つ

なぐ・つたわる・つくりだす 安心・安全戦略プラン



- 地域と事業者との協力による自主防災組織の育成・強化及び活性化を図ります。
- 災害対応力の強化・整備により災害に強い都市づくりを目指します。
- 自主的な防犯活動の促進・支援により、防犯意識の普及・啓発に努め、犯罪のないまちづくりを推進します。
- 子育て家庭への支援や子育てを支える環境づくりを推進します。
- すべての市民が一生を通して幸せな生活を送れるような生活環境の充実を図ります。

ち

地域力・市役所力 パワーアップ戦略プラン

- 持続可能なまちづくりを進めるため、健全でスリムな行財政運営を目指します。
- 市庁舎の整備により、市民サービスの向上を図るとともに、本市の魅力を戦略的に発信しイメージアップに努めます。
- 市民・事業者・行政の協働により、地域主権社会に対応した「自助・共助・公助」のネットワークを推進します。
- 「ふれあいネットワーク」により、すべての市民がお互いに温かい手を差しのべられる地域づくりを進めます。
- 企業誘致の積極的な展開による雇用の創出と、持続可能な力強い農業の実現により、地域産業の活力を高めます。



う

るおいと活力が調和する 暮らしの「質」向上戦略プラン



- 中心市街地活性化基本計画の策定し、まちなかを歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを推進します。
- 土浦駅周辺地区への都市機能集積により、にぎわいのある空間づくりを進め、周辺地域では、それぞれの特性を活かすことにより、市全体の均衡ある発展を図ります。
- 本市の様々な資源を活用し、「土浦らしさ」の創出を図るとともに、「おもてなし文化」の醸成を図ります。
- 次代の土浦市を愛し支える人材育成に取り組むとともに、生涯学習拠点の整備・充実を図ります。
- 水と緑豊かな環境を維持、育成していく仕組みの構築を図るとともに、リサイクルや廃棄物の減量化を推進し、循環型社会づくりを進めます。

ら

しさが光る オンリーワン戦略プラン

本市の恵まれた地域資源の持つ魅力、個性を十二分に引き出し、潜在能力を活かした、新しいまちづくりを積極的に進めることにより、市民が誇れる「つちうらブランドの創出」、歴史景観の保全と再生、土浦ならではの「オンリーワンのつちうら」の実現を目指します。



基本構想

基本理念

- 快適で安心・安全な「日本一住みやすい」まちづくり
- 地域資源を生かした活力あるまちづくり
- 共に考え行動する「協働」によるまちづくり

将来像

水・みどり・人がきらめく
安心のまち 活力のまち 土浦

後期基本計画

つちうら 戦略プラン



つなぐ・つたわる・つくりだす 安心・安全戦略プラン



地域力・市役所力 パワーアップ戦略プラン



うるおいと活力が調和する 暮らしの「質」向上戦略プラン



らしさが光る オンリーワン戦略プラン

計画推進の基本姿勢

第1節 行財政改革の推進と市民サービスの向上

民間企業の厳しさを持った新しい視点により市政を点検し、行財政改革を徹底して行うとともに、市民の満足度に基づいた市民サービスの向上に努めます。また、財源の確保に努めるとともに、健全で効率的な行財政運営を行います。

施策

- 効率的な行政運営
- 健全な財政運営
- 広域連携の推進
- 地方分権の推進
- 公共施設の維持管理と整備
- 市民サービスの向上

主な事業

- 行財政改革大綱の推進
- 新市庁舎整備の推進

第2節 市民と行政が一体となった協働のまちづくり

まちづくり市民会議や地区市民委員会、町内会、NPO、ボランティア、事業者など、多様な主体が、地域の問題に自らが取り組む環境づくりを進め、市民等と行政が一体となった協働のまちづくりを推進します。また、情報の提供や男女共同参画の推進、人権の尊重と平和の推進に努めます。

施策

- 市民協働のまちづくり
- コミュニティの形成
- ボランティア活動の促進
- 行政情報提供の推進
- 男女共同参画社会づくりの推進
- 人権尊重と平和意識の啓発
- 国際感覚と理解の促進

主な事業

- イメージアップ戦略及びシティプロモーションの推進
- NPO、ボランティア団体との連携強化
- 市民ネットワークの推進

第1節 将来を展望した広域的な都市づくりを推進し、快適でゆとりのあるまちづくり

生活文化・経済圏を基調として土地利用や道路、公園等基盤整備を進め、快適でゆとりあるまちづくりを進めます。また、将来を見据えた中心市街地の整備と広域的な観点からの都市づくりを進め、周辺市町村との連携を図りながら、秩序ある都市基盤整備を進めます。



施策

- 適正な土地利用
- 都市基盤の整備
- 河川・公園の整備
- 公共交通体系の構築
- 情報基盤の整備

主な事業

- 道路、公園等の整備
- 橋梁長寿命化の推進
- 霞ヶ浦とその周辺の水辺空間を活かしたまちづくりの推進

第2節 市民の生活と財産を守り、安心・安全な、明るいまちづくり

市民が安心して暮らせるよう、災害に備え、犯罪を防止し、安心・安全・快適な、明るいまちづくりを進めます。市民相互の自発的な活動による防犯・防災などのコミュニティ活動を支える市民力の醸成を図ります。



施策

- 防災のまちづくり
- 防犯のまちづくり
- 消防・救急の充実
- 交通環境の整備
- 雨水排除対策の推進
- 消費生活の安定

主な事業

- 地域防災計画の推進
- 自主防災体制の充実
- 安全対策の充実
- 既存建築物、橋梁耐震化の推進
- 総合的な雨水排除対策の推進
- 消防本部新庁舎の整備
- 防犯体制の充実、防犯意識の普及啓発

第3節 産業の振興を図り、 活力とにぎわいのあるまちづくり

商業・業務・サービス機能等が集積する中心市街地をはじめとして各市街地は、活力とにぎわいのあるそれぞれの特色を生かした整備を進めます。また、地域資源を生かした農林水産業、商業や工業の振興、自然環境等を生かした観光の振興を図ります。



施策

- 中心市街地の整備
- 市街地の整備
- 景観の向上
- 農林水産業の振興
- 商業の振興
- 工業の振興と企業誘致
- 観光の振興
- 勤労者福祉の充実と雇用の確保

主な事業

- 企業誘致の推進
- 農業基盤の整備
及び人・農地プランの推進
- 中心市街地活性化基本計画の推進
- 土浦駅前北地区
第一種市街地再開発事業の推進
- 神立駅周辺地区の整備
- 観光基本計画の推進
- 全国花火競技大会の充実
- 食のまちづくりの推進
- 農産物のブランド化の推進
- 歴史的景観を活かした
まちづくりの推進

第4節 保健・福祉サービスの充実した、 人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり

子どもからお年寄りまで、だれもが住み慣れた地域の中で、お互いに支えあい、健康に生きる喜びと希望をもって、安全・快適かつ便利に暮らせるまちづくりを進めます。



施策

- 地域福祉の推進
- 子ども福祉の充実
- 障害者福祉の充実
- 高齢者福祉の充実
- 社会保障制度の適正な運営
- 保健・医療の充実
- バリアフリーの推進

主な事業

- こどもプランの推進
及び母子保健の充実
- 障害者計画
及び障害福祉計画の推進
- 生活習慣病対策
及び介護予防の推進
- 寄附講座の充実
- 「ふれあいネットワーク」の推進

第5節 心の豊かさとたくましさを育む教育の推進と、子どもや市民の明るさがあふれるまちづくり

様々な個性を認め伸ばし合い、創造力豊かで、生きる力、他人を思いやる心を持った人材の育成を目指します。また、市民のだれもが夢を育み、将来を通じて学び、文化・芸術活動やボランティア活動に参加できる心の豊かな人が育ち、明るさがあふれるまちづくりを進めます。



施策

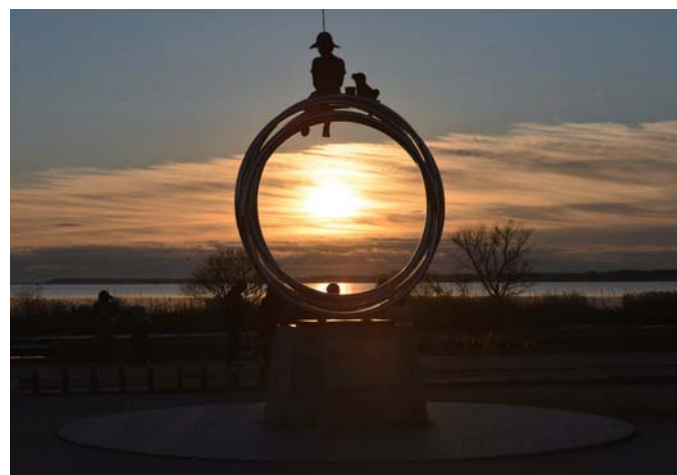
- 学校教育の充実
- 生涯学習の振興
- 青少年の健全育成
- 文化・芸術活動の振興
- スポーツ・レクリエーションの振興

主な事業

- 学校施設耐震化の推進
- 小中一貫教育の推進
- 新図書館の整備
- かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会の充実
- 宿泊体験学習の充実

第6節 人と環境にやさしい循環型社会づくり

掛け替えのない地球環境を守り、次代の子供たちに引き継ぐことは、今を生きる私たち一人ひとりの責任であり、環境にやさしいまちづくりを進め、やすらぎとおいしいのある市民生活を創出するため、循環型社会の構築に努めます。



施策

- 地球環境の保全
- 自然環境の保全
- ごみ処理の適正化とリサイクルの推進
- 環境美化と環境衛生の推進
- 上水道の安定供給
- 下水道の整備
- 住環境の確保と市街地の形成

主な事業

- 環境基本計画の推進
- 霞ヶ浦の水質浄化
- ごみ処理基本計画の推進

水・みどり・人がきらめく
安心のまち 活力のまち
土浦



発行／土浦市

〒300-8686

茨城県土浦市下高津一丁目 20 番 35 号

Tel.029-826-1111 (代)

<http://www.city.tsuchiura.lg.jp/index.php>

平成 25 年 2 月